

総務文教常任委員会 所管事務調査資料

(令和6年5月1日)

(協議案件)

- ②高齢者福祉及び介護保険事業の次期3か年に向けた各
計画について

住民課 福祉グループ

概要版

A-9 プラン

厚真町高齢者保健福祉計画 厚真町介護保険事業計画

令和6(2024)年度 ~ 令和8(2026)年度

「地域包括ケアシステム」
の構築による
“健康長寿のまち”
の実現



令和6(2024)年3月
北海道 厚真町

計画策定の趣旨

本町では、令和5年4月1日現在、高齢化率が37.8%となっており、北海道の令和5年1月1日現在高齢化率32.8%と比べても、高齢化率は進んでいる状況です。

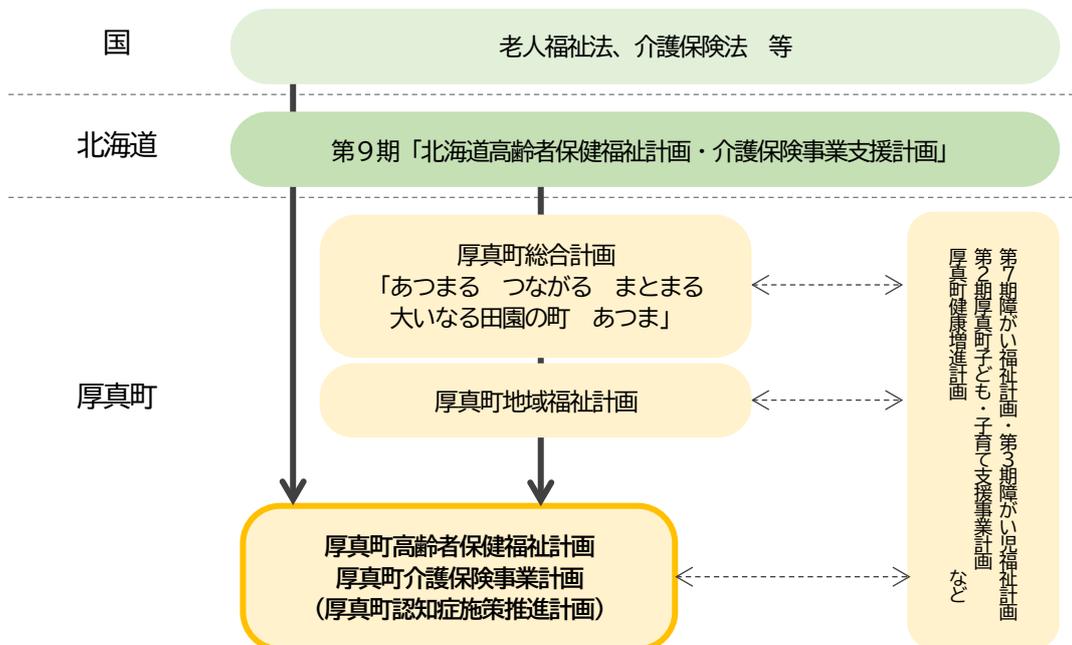
第8期「厚真町高齢者保健福祉計画 厚真町介護保険事業計画」は、「健やかで安心なあつま」を目標像に掲げ、施策を進めてきました。地域包括ケアシステムでの要の1つである介護予防を積極的に進めるため、介護予防と生活支援サービスの充実で、地域の支え合いの体制づくりや要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援を行うことを目指す「介護予防・日常生活支援総合事業」を進め、介護予防につながる施策や事業を進めています。

本町では、2040（令和22）年を見据えた中長期的な視野で、第6期～第8期計画で取り組んできた施策を第9期計画でも引き続き中長期で推進するとともに、これまでの実績や課題を踏まえ、本町の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を継続し、第9期「厚真町高齢者保健福祉計画 厚真町介護保険事業計画」を策定します。

計画の位置付けと期間

〈計画の位置付け〉

この計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に規定するもので、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的な計画として策定します。また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に規定する「市町村認知症施策推進計画」も包含して進めていきます。



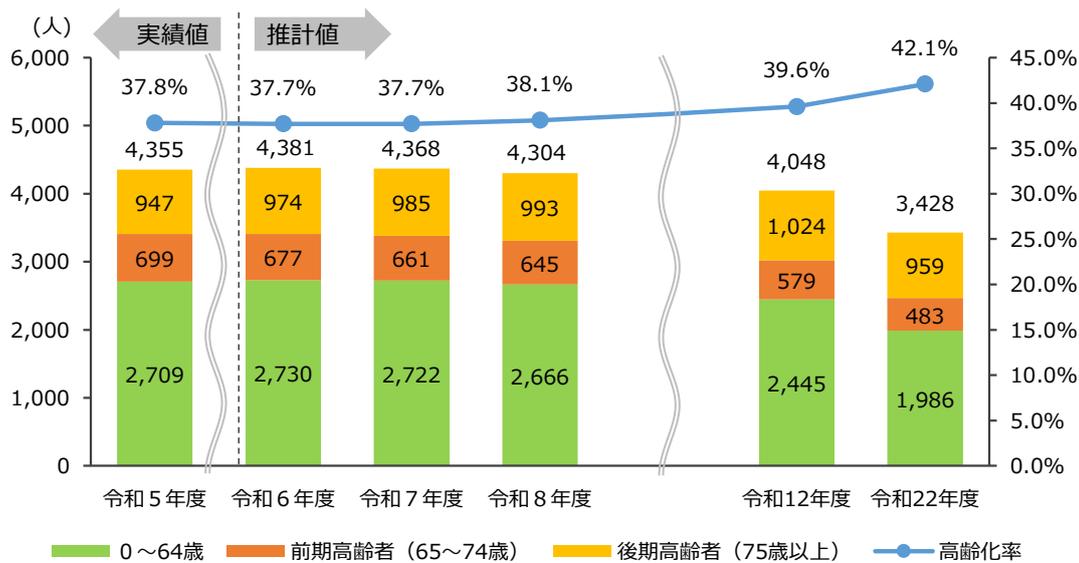
〈計画の期間〉

計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間です。

高齢者の将来推計

〈高齢者人口の見込み〉

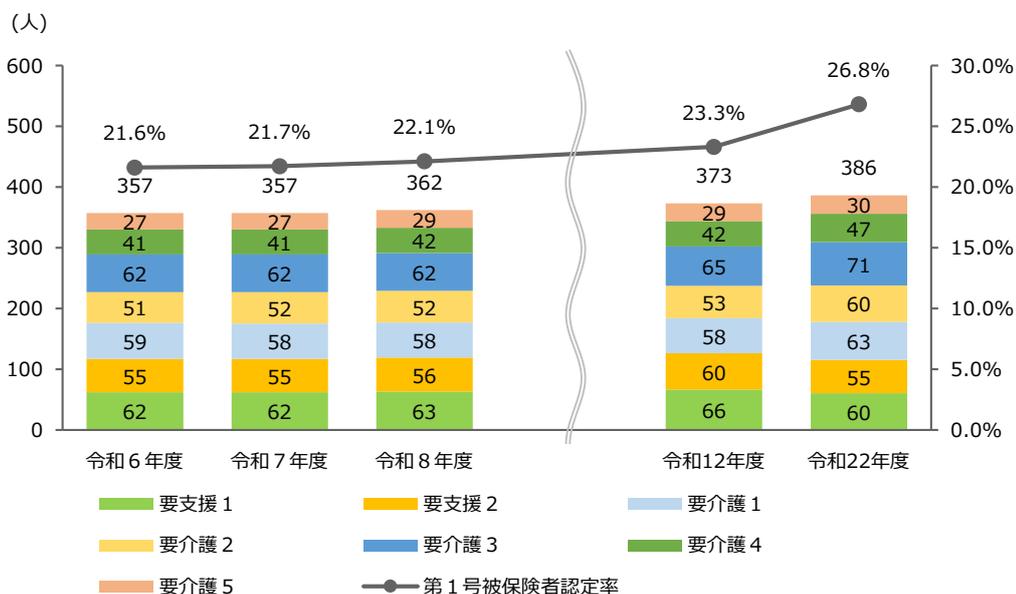
総人口は今後、ゆるやかな減少が続き、令和8年度には4,304人、令和12年度には4,048人、令和22年度には3,428人になると予測されます。65歳以上の高齢者人口は、令和8年度に1,638人となり、令和12年度には1,603人、令和22年度には1,442人になるものと見込まれます。その結果、高齢化率は上昇を続けると予測されます。



〈要支援・要介護認定者数の推計〉

第1号被保険者の認定者数は本計画期間となる令和6年度から令和8年度の間357人から362人へ増加すると見込んでいます。

第1号被保険者認定率は、令和8年度に22.1%になると見込んでいます。

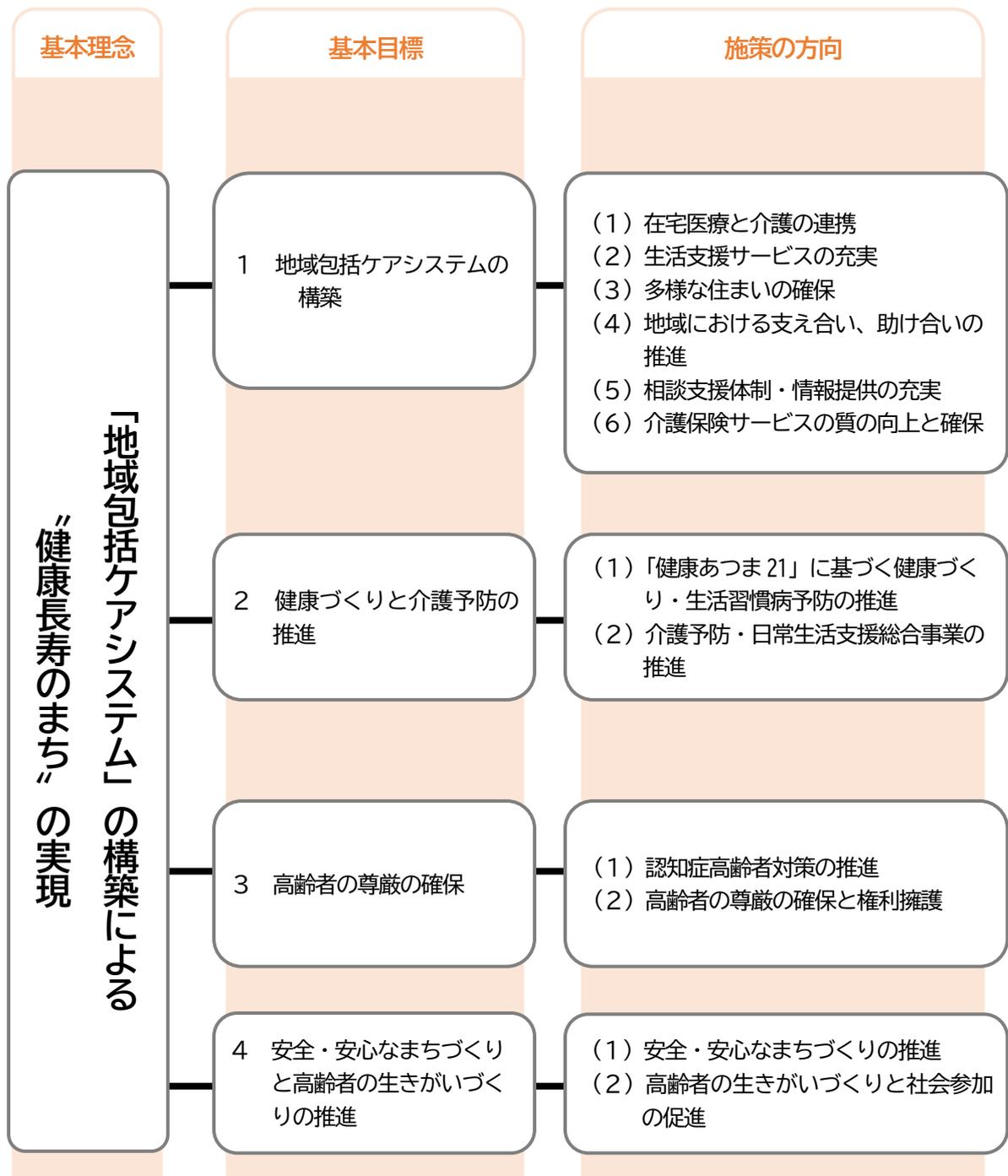


● 高齢者保健福祉計画の基本的考え方と施策の展開 ●

第9期計画では、「『地域包括ケアシステム』の構築による“健康長寿のまち”の実現」を基本理念とし、4つの基本目標を掲げ、「健やかで安心なあつま」を目標像に進めてまいります。

目標像

健やかで安心なあつま



計画推進のための重点施策

重点施策1 介護予防の強化推進

地域の人口構成等の変化に対応し、地域包括ケアシステムでの要の1つである介護予防を積極的に進めるため、サービス整備と充実に努め、これまでの介護予防サービスの利用促進や、地域課題の把握や共有により、引き続き取り組んでいきます。

介護サービスが必要な人や要介護までとはいかないでも、支援が必要な人が増えています。住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、できるだけ元気な状態である必要があります。介護予防を強化し、その推進を図るものです。

高齢者の介護予防に関する目標と指標		
指標名	基準値 令和5年度	目標値 令和8年度
「高齢者生活自立支援事業（いきいきサポート事業）」参加者数（人）	2,880人	2,880人
脳力アップ教室 参加者数（人）	600人	600人
介護予防ボランティア登録者数（人）	24人	30人
通所介護相当事業 利用者（人）	7,560人	7,560人
要介護認定率の状況の変化（%）	22.2%	21.0%

重点施策2 自立支援、介護予防・重度化防止等に資する施策の取組と目標

平成29年の介護保険法改正により、高齢者の自立支援や重度化防止など取組の推進のため、市町村の保険者機能の強化の仕組みが導入されました。

各市町村の地域の実情に即して、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組についての目標、介護給付等に要する費用の適正化に関する取組についての目標を設定し、それらの目標に対する実績評価及び評価結果の公表を行うこととされました。

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に関する目標と指標		
指標名	基準値 令和5年度	目標値 令和8年度
小規模多機能型居宅介護事業所の運営	1か所	1か所
高齢者共同福祉住宅（公営住宅）と併設の介護予防施設	1か所	1か所
認知症サポーター養成数（平成21年度からの累計）	410人	500人
認知症カフェ設置か所数	1か所	1か所
認定者の要介護認定の変化率の状況	22.2%	21.0%
介護給付費等に要する費用の適正化への取組の目標と指標		
介護給付の適正化事業の5事業の再編統合により、3事業を実施している（第9期より3事業に集約された）	3事業実施	3事業実施
ケアマネジャーやリハビリテーション専門職が住宅改修等に関与した件数	30案件	30案件

介護給付の見込み

(単位：千円)

介護給付	見込み	推計値			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
居宅サービス					
訪問介護	11,180	15,376	15,124	15,395	25,034
訪問入浴介護	0	0	0	0	0
訪問看護	2,419	2,206	2,209	2,209	3,016
訪問リハビリテーション	3,242	2,742	2,746	2,746	3,178
居宅療養管理指導	661	503	503	503	671
通所介護	4,301	3,799	3,804	3,804	5,072
通所リハビリテーション	0	0	0	0	0
短期入所生活介護	9,854	10,728	10,741	10,741	15,839
短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	8,183	8,868	8,868	9,432	10,836
特定福祉用具購入費	0	0	0	0	0
住宅改修費	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	12,500	12,677	12,693	14,773	12,693
居宅介護支援	12,162	12,781	12,797	12,797	15,163
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	35,589	37,512	37,560	37,560	42,755
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	42,875	46,441	46,499	46,499	38,596
認知症対応型共同生活介護	105,505	69,873	69,961	69,961	82,275
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
施設サービス					
介護老人福祉施設	213,176	220,443	224,661	227,496	159,444
介護老人保健施設	31,805	22,462	27,482	28,597	60,592
介護医療院	13,548	16,622	13,757	14,863	21,338
介護療養型医療施設	0	0			
合計	507,982	483,033	489,405	497,376	536,584

予防給付	見込み	推計値			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	501	762	763	763	763
介護予防訪問リハビリテーション	1,084	956	958	958	958
介護予防居宅療養管理指導	81	82	83	83	83
介護予防通所リハビリテーション	0	0	0	0	0
介護予防短期入所生活介護	2,310	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	2,282	2,086	2,086	2,164	2,045
特定介護予防福祉用具購入費	304	627	627	304	304
介護予防住宅改修	952	952	952	2,478	2,478
介護予防特定施設入居者生活介護	2,293	2,326	2,329	2,329	2,329
介護予防支援	2,035	1,897	1,899	1,954	1,842
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,307	2,339	2,342	2,342	2,342
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
合計	14,150	12,027	12,039	13,375	13,144

第1号所得段階別の介護保険料

第9期計画では、きめ細かい保険料の設定を行うため、段階設定を13段階とします。

	段階	対象者	基準額に対する割合	保険料(年額)
非課税世帯	第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円以下の方	0.455 (0.285)	30,570円 (19,150円)
	第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が、80万円超120万円以下の方	0.685 (0.485)	46,030円 (32,590円)
	第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が、120万円超の方	0.69 (0.685)	46,360円 (46,030円)
	第4段階	・世帯に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税で、前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が、80万円以下の方	0.9	60,480円
課税世帯	第5段階	・世帯に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税で、前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が、80万円超の方	1.0	67,200円 (月：5,600円)
	第6段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が、120万円未満の方	1.2	80,640円
	第7段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が、120万円以上200万円未満の方	1.3	87,360円
	第8段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が、200万円以上300万円未満の方	1.5	100,800円
	第9段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が、200万円以上320万円未満の方	1.7	114,240円
	第10段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が、320万円以上420万円未満の方	1.9	127,680円
	第11段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が、420万円以上520万円未満の方	2.1	141,120円
	第12段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が、520万円以上620万円未満の方	2.3	154,560円
	第13段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が、620万円以上720万円以上の方	2.4	161,280円

※基準額は、年額67,200円。

※基準額に対する割合及び保険料(年額)の()内は公費負担による軽減後の割合及び保険料。

認知症施策推進計画

4つの基本施策を掲げ、各取組を推進していきます。

基本施策1 認知症に対する正しい理解の普及

<主な取組>

- ① 認知症サポーター養成講座の推進
- ② 「認知症ケアパス」の作成と普及
- ③ 普及・啓発イベント等の開催

基本施策2 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

<主な取組>

- ① 介護予防に関する教室や講座の実施
- ② 介護予防の地域づくりに向けた担い手の育成

基本施策3 医療ケア・介護サービス・介護者への支援

<主な取組>

- ① 認知症疾患医療センター
- ② 認知症初期集中支援チームの活用
- ③ 医療従事者、介護従事者の認知症対応力の向上
- ④ 認知症地域支援推進員の配置
- ⑤ 認知症相談の実施
- ⑥ 介護者が集い、相談できる場の確保

基本施策3 医療ケア・介護サービス・介護者への支援

<主な取組>

- ① チームオレンジの整備
- ② 認知症高齢者等に対する見守りの推進（見守りあんしんネットワーク）



厚真町高齢者保健福祉計画 厚真町介護保険事業計画（概要版）

発行年月：令和6年3月

発行・編集：厚真町 住民課

住所：〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

電話：0145-26-7872

FAX：145-26-7733